

# 鬼北町施政方針

今後の鬼北町がどのようなまちづくりを推進しようとしているのか、予算提案にあたり町長が説明したまちづくりに対する基本方針の概要をお知らせします。

## まちづくりの基本目標

- ① 美しい自然を子どもたちに伝えよう
- ② “安心温度”の高い暮らしをみんなで支えよう
- ③ 時代に挑戦し、活力ある地域産業を創ろう
- ④ 一人ひとりが個性と能力を発揮しよう
- ⑤ 自然に優しい、快適で安全な暮らしを守ろう
- ⑥ 地域自治と協働のまちづくりを進めよう

## 平成19年度

### 当初予算編成方針

平成19年度当初予算を編成するにあたり、現下の地方財政の状況は極めて厳しく、更なる財政構造改革の必要性が求められています。今後においても、地方分権の時代にふさわしい、簡素で効率的な行政システムを確立するために、徹底した行政改革を推進するとともに、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進める必要があります。また、歳入面でも自主財源について積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政へ

の転換を図ることが急務であり、職員一同が一致した認識に立ち、この難局を乗り切らなければならぬと自覚しています。

このような現状を踏まえ、当初予算の編成にあたっては、町財政の健全性の確保に留意しつつ、本町の地域経済の状況をもかんがみ、「個性と工夫に満ちた魅力あるまちづくりの形成」、「公平で安全安心な高齢化社会・少子化対策」などの重点課題に取り組むとともに、地域経済の活性化と地域雇用の創造などの地域振興策にも挑戦していきたいと考えています。

この基本となるものは、「鬼北

町長期総合計画」です。この計画は、合併協議会による「新町建設計画」をベースとして作成された、地方自治法第2条に基づく町政の最上位の計画であり、10年間のまちづくりのための「羅針盤」となるものです。

「長期総合計画」の町の将来像は、「森がすくすく、川がいっきいき 人が元気」く自然満足都市きほくく であり、「地域個性の活用」、「町民との協働」および「環境との共生」を、まちづくりの3本の柱とし、

- ① 美しい自然を子どもたちに伝えよう
- ② “安心温度”の高い暮らしをみんなで支えよう
- ③ 時代に挑戦し、活力ある地域産業を創ろう
- ④ 一人ひとりが個性と能力を発揮しよう
- ⑤ 自然に優しい、快適で安全な暮らしを守ろう
- ⑥ 地域自治と協働のまちづくりを進めよう

以上6点の基本目標を掲げて、合併新町の速やかな一体性の確立を図り旧町村の均衡ある発展の施策を展開することが、今、私に課せられた使命だと認識しています。長引く景気低迷と経済社会構造

の急激な変化は、地域経済や住民生活に深刻な影響を及ぼしています。また、慢性的な財源不足となっている国の財政基盤の弱体化は、地方財政をも圧迫し、活力ある地域づくりや新たな行政需要に対応できないという状況を生み出しています。

平成19年度の当初予算を編成するにあたり、地方交付税や国・県支出金および補助金の削減、町税収入の伸び悩みなど、累年厳しさが増幅している状況を踏まえ、綿密かつ慎重な試算を持って歳入規模を計上するとともに、歳出の重点化と抑制に留意しつつ、適正な収支バランスと財政の健全化・効率化に努めたところです。

また、前年度に比べ大幅な歳入不足が予測されるため、義務的経費、経常的経費および投資的経費等についても、全般にわたって徹底した見直しを実施するとともに、無駄を省いたまさに超緊縮型の予算編成に徹したところです。

歳入のうち、町税については、町民税が税源移譲により増加しているのと、固定資産税についても、税制改正等により増額となる見込みであり、町税全体としては前年度比8.7%増の9億2千545万2千円を計上しています。